

第125回 奈良県情報公開審査会 会議の概要

◇開催日時

平成20年 4月 9日(水) 16:30~18:20

◇開催場所

奈良県文化会館 第一会議室

◇出席者

審査会委員：池田委員、石黒委員、音田委員、千原委員、渡辺委員

実施機関：くらし創造部人権施策課 五百倉主幹、安本係長、永安主査

異議申立人：〇〇〇〇

事務局：総務部総務課 油谷課長、新座参事、出井主任調整員、水島調整員、山根主査、中蘭主査、岡田主査

◇議題

- (1) 第125号諮問事案の審議
- (2) 第124号諮問事案の審議

◇公開・非公開の別：非公開

非公開の理由：審議会等の会議の公開に関する指針3のア(法令等の規定により会議が非公開とされている場合)に該当

※『法令等』：奈良県情報公開条例第27条(不服申立てに伴う諮問に係る調査審議手続の非公開)

◇議事概要

- (1) 第125号諮問事案(奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関わる職員は、何故〇〇〇〇の行為を啓発しなかったのか、正当な理由を示す文書)の審議
- (2) 第124号諮問事案(平成14年度分~平成18年度分外部資金受入(寄附・受託・共同研究関係)状況)の審議
- (3) その他

不服申立てにおける調査審議の手続は、公開すると不開示情報が公になるおそれがあり適当ではないため、審議の内容は掲載しておりません。